

既存建築物状況報告書

平成 年 月 日
 特定行政庁 様

住所
 建築主
 氏名 印

既存建築物について

☐ 確認図書等と相違ないことを
☐ 確認図書等と相違ないこと及び適切に施工されていることを別添のとおり調査したので
☐ 適切に施工されていることを別添のとおり調査したので

報告します。

この報告書は事実に相違ありません。

確認済証 番 号	昭和・平成 年 月 日 第 号
検査済証 番 号	☐ 有り（昭和・平成 年 月 日 第 号） ☐ 無し
建築場所	
既存建築物を 調査した者	建築士事務所名 （ ）級建築士事務所 （ ）登録 第 号 氏名 印（電話 — — ） （ ）級建築士 （ ）登録 第 号

状況報告事項

備考欄	特定行政庁記入欄

添付図書等

1. 確認済証（旧確認通知書）及び検査済証（交付されている場合）
2. 既存建築物の確認図書（写しでも可）
3. 適切に施工されていることを調査した結果を示した実態調査用紙（必要な場合）

現況調査書(第一面)

現況調査書

私は、今般下表の「3計画概要」の計画をしています。既存建築物が建築基準法に基づく手続きが完了してなく適法に施工されているか否かが不明の状態となっています。そのため既存建築物の現況を調査しましたので報告いたします。

この調査書に記載の事項は事実と相違ありません。

特 定 行 政 庁 様 平成 年 月 日

建築主 住 所

氏 名

電話番号

1 代 理 者	① 氏 名	印		
	② 住 所			
	③ 電話番号			
2 調 査 者	① 資 格	()級建築士 ()登録 第 号		
	② 氏 名	印		
	③ 建築士事務所名	()級建築士事務所 ()知事登録 第 号		
	④ 所在地			
⑤ 電話番号				
3 計画概要	① 敷地位置			
	② 現況主要用途		③ 予定建築物用途	
	④ 工事種別	☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替え ☐ 用途変更		
	⑤ 予定建築物確認申請予定年月日	平成 年 月確認申請予定		
4 調査結果概要	① 集団規定	☐ 適法 ☐ 不適法 (☐ 既存不適格)		
		既存不適格条項		
		不適法条項		
	② 構造強度規定	☐ 適法 ☐ 不適法 (☐ 既存不適格)		
		既存不適格条項		
		不適法条項		
	③ 上記以外の単体規定	☐ 適法 ☐ 不適法 (☐ 既存不適格)		
		既存不適格条項		
		不適法条項		

現況調査書(第二面)

1 都市計画区域等	① 都市計画区域等の内外の別	☐ 都市計画区域内 (☐ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域) ☐ 準都市計画区域 ☐ 都市計画区域及び準都市計画区域外			
	② 防火地域等	☐ 防火地域 ☐ 準防火地域 ☐ 22条区域 ☐ 指定なし			
	③ そ の 他	☐ 高度地区内(第 種)			
2 前面道路	☐ 道路 第42条第()項 ☐ 法43条空地 幅員()m 接道長さ()m				
3 敷 地	① 敷地面積	m ²	m ²	m ²	全 体 m ²
	② 用途地域				
	③ 指定容積率	%	%	%	%
	④ 法第52条第2項による容積率	%	%	%	%
	⑤ 指定建ぺい率	%	%	%	%
	⑥ 角地緩和	☐ 有 ☐ 無			
4 既存建築物の概要	① 建築面積 (建ぺい率)	m ² %	② 延べ面積 (容積率)	m ² %	
	③ 最高高さ	m	⑤ 階 数	地上 階 / 地下 階	
	④ 軒高さ	m	⑥ 最新建築年度	昭・平 年	
5 予定建築物の概要	① 建築面積	予定建築物()m ² 敷地全体()m ² 建ぺい率()%			
	② 延べ面積	予定建築物()m ² 敷地全体()m ² 容 積 率 ()%			
	③ 最高高さ	m	⑥ 階 数	地上 階 / 地下 階	
	④ 軒高さ	m	⑦ 構 造	造 (一部 造)	
	⑤ 耐火建築物	☐ 耐火 ☐ 準耐火() ☐ 外壁、軒裏防火構造 ☐ その他			
6 添付図書 チェックリスト	1. 既存建築物に関するもの ☐ 確認済証 ☐ 確認申請書(副本) ☐ 検査済証 ☐ 計画変更確認申請書(副本) ☐ 現況敷地求積図 ☐ 現況写真及び撮影位置図 ☐ 現況配置図 (青:検査済部分 緑:確認済部分 赤:未確認部分) 複数棟の場合は、棟番号を付し、その番号を3面の棟番号とする。 ☐ 各階平面図 (青:検査済部分 緑:確認済部分 赤:未確認部分) ☐ 二面以上の立面図 (青:検査済部分 緑:確認済部分 赤:未確認部分) ☐ 二面以上の断面図 (青:検査済部分 緑:確認済部分 赤:未確認部分) ☐ その他必要であると認める図書 (☐ 竣工図 ☐ 概要書又は証明書)				
	2. 予定建築物に関するもの(小規模なものは上記現況図と兼ねてもよい) ☐ 配置図 (黄:予定建築物部分 青:検査済部分 緑:確認済部分 赤:未確認部分) ☐ 各階平面図 (黄:予定建築物部分 青:検査済部分 緑:確認済部分 赤:未確認部分) ☐ 二面以上の立面図 (黄:予定建築物部分 青:検査済部分 緑:確認済部分 赤:未確認部分) ☐ 二面以上の断面図 (黄:予定建築物部分 青:検査済部分 緑:確認済部分 赤:未確認部分) ☐ その他必要であると認める図書 ()				

現況調査書(第三面)

1 既存建築物棟別調べ	① 棟 番 号					全 体
	② 建築面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	③ 建ぺい率	----	----	----	----	%
	④ 延べ面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	⑤ 地階の住宅の部分	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	⑥ 共同住宅の共用の廊下等の部分	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	⑦ 自動車庫の部分	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	⑧ 住宅の部分	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	⑨ 延べ面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	⑩ 容 積 率	----	----	----	----	%
	⑪ 建築物の最高高さ	m	m	m	m	
	⑫ 階 数	地上 / 地下	地上 / 地下	地上 / 地下	地上 / 地下	
	⑬ 構 造	(一部 造 造)	(一部 造 造)	(一部 造 造)	(一部 造 造)	
	⑭ 耐火構造					
2 既存建築物棟別履歴	① 確認済証	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	
	② 同上番号					
	③ 確認(建築)年月日	昭平 年 月 日	昭平 年 月 日	昭平 年 月 日	昭平 年 月 日	
	④ 確認申請書 副本等図面	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	
	⑤ 検査済証	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	
	⑥ 同上番号					
	⑦ 検査済証交付年月日	昭平 年 月 日	昭平 年 月 日	昭平 年 月 日	昭平 年 月 日	
	⑧ 中間検査合格証(1)	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	
	⑨ 同上合格番号					
	⑩ 同上年月日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	
	⑪ 中間検査合格証(2)	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	
	⑫ 同上合格番号					
	⑬ 同上年月日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	
3 その他						

現況調査チェックリスト

〔第一面〕

現況調査月日 平成 年 月 日

計画概要	敷地位置			建築確認等の履歴及び特記事項
	工事種別	□増築 □改築 □大規模の修繕 □大規模の模様替え □用途変更		
	主要用途			
建築主	氏名			
	住所			
	電話番号			
調査者	資格	(級) 建築士 () 登録 第 号		
	氏名	印		
	建築士事務所名	(級) 建築士事務所 () 知事登録 () ー 号		
	所在地			
電話番号				
建築確認申請図書等の種類と有無		図書の種類	□建築確認申請書副本 □施工図 □その他()	
		図書の有無	□意匠関係図 □設備関係図 □構造関係図 □構造計算書 □施工資料 □その他	

チェック項目				現行法要件	現況調査結果	適否判定	既存不適格
集団規定	道路関係	接道長	法43条、 条例66条～68条	□2m □4m			
		セットバック	法42条2項、 44条	□有り □無し			
	用途地域関係		法48条	用途地域 ()	主要用途 ()		
	容積率		法52条	指定容積率 ()% 前面道路幅員 ()m	()%		
	建蔽率		法53条	指定建ぺい率 ()%	()%		
	外壁の後退距離		法54条	□1m □1.5m □無し			
	高さの限度		法55条	□10m □15m □無し			
	斜線制限	道路斜線	法56条1項一号		別添図等参照		
		隣地斜線	法56条1項二号	□有り □無し	別添図等参照		
		北側斜線	法56条1項三号	□有り □無し	別添図等参照		
	高度地区		法58条	□有り □無し 第 () 種	別添図等参照		
	日影規制		法56条の2	□有り □無し 規制時間 (h、 h)	別添図等参照		
	防火・準防火地域		法61～64条	□地域内 □地域外			

チエック項目				現行法要件	現況調査結果	適否判定	既存不適格
単 体 規 定	防耐火関係	屋 根	法22条	☐ 区域内 ☐ 区域外	屋根材()		
		延焼の恐れのある外壁	法23条	☐ 有り ☐ 無し	☐ 告示1362() ☐ 認定NO ()		
		木造建築物等の特建の外壁	法24条	☐ 有り ☐ 無し			
		防 火 壁	法26条	☐ 有り ☐ 無し	☐ 防火壁 ☐ ただし書き()号		
		耐火、準耐火建築物	法27条	☐ 有り(項 号) ☐ なし	☐ 耐建 ☐ 準耐建 ☐ その他		
		防火区画	令112条	☐ 有り ()項 ☐ なし	別添図等参照		
		間仕切り壁	令114条	☐ 有り ()項 ☐ なし	別添図等参照		
	一般構造関係	採 光	法28条		別添図等参照		
		換 気	法28条		別添図等参照		
		シックハウス	法28条の2		別添図等参照		
		長屋共同住宅の界壁	法30条				
		浄 化 槽	法36条	☐ 有り ☐ 無し	別添図等参照		
		階 段	令23条	幅 ()cm けあげ ()cm 踏 面 ()cm	幅 ()cm けあげ ()cm 踏 面 ()cm		
		手 す り	令25条		☐ 有り ☐ 無し		
	構造強度		法20条				
	避難施設関係	直通階段	令120条	許容歩行距離()m	歩行距離()m 別添図参照		
		2以上の直通階段	令121条	☐ 有り ☐ 無し	☐ 有り ☐ 無し		
		避難階段	令122条	☐ 有り ☐ 無し	☐ 有り ☐ 無し (☐ 屋内 ☐ 屋外 ☐ 特避)		
		廊 下	令119条	☐ 有り 幅員()cm ☐ 無し	幅員()cm		
		客席からの出口	令118条、	☐ 有り ☐ 無し			
		敷地内通路	令128～128条の2	☐ 有り ☐ 無し			
		排煙設備	令126条の2～3	☐ 有り ☐ 無し	別添図等参照		
		非常用の照明装置	令126条の4～5	☐ 有り ☐ 無し	別添図等参照		
		非常用の進入口	令126条の6～7	☐ 有り ☐ 無し			
	特殊建築物の内装		法35条の2	☐ 有り ☐ 無し	別添内装一覧表参照		
	建築設備関係	非常用エレベーター	法34条2項 令129条の13の2	☐ 有り ☐ 無し	☐ 有り ☐ 無し ☐ 令129条の13の2()号		
		避雷設備	法36条	☐ 有り ☐ 無し	別添図等参照		
		給水、排水その他の配管設備	法36条	☐ 有り ☐ 無し	別添図等参照		
大阪府建築基準法 施行条例関係		角地制限	条例5条	☐ 有り ☐ 無し			
		長屋の通路等	条例6条	☐ 有り ☐ 無し			
		特殊建築物の回り階段の禁止	条例8条	☐ 有り ☐ 無し			
		特殊建築物の用途による制限	条例10条～54条	()条適用			
		前面道路幅員	条例67、68条				
		自動回転ドア	条例6条の2	☐ 有り ☐ 無し			

既存建築物の増築等に関する報告書(法第20条関係)

【既存部分、増築部分等の面積関係】

		着手年月日	延べ面積						
			基準時	合計	現在	工事に伴う 除却部分	申請部分	合計	
A	今回の増改築部分						m ²	ア	m ²
	基準時以降増改築済部分	/ /			m ²	m ²	m ²		
B	既存部分(増改築部分と構造上 一体の部分)	/ /	m ²	イ	m ²	m ²	m ²		
	増築等をする独立部分	/ /	m ²		m ²	m ²	m ²		
C	増築等をする独立部分以外の 独立部分	/ /	m ²		m ²	m ²	m ²		
					ア／イ＝		%		
D	既存部分(増改築部分と棟別)	/ /			m ²	m ²	m ²		

【既存部分、増築部分等の各規定への適合性】

・該当する規定について、網掛け部分の□にチェックしてください。

☐ ア/イ > 1/2

・適合を確認した規定について、A欄・B欄に「適合」と記入してください。

施行令第137条の2 第一号 イ又はロに適合				A (増改築部分)	B(既存部分、 独立部分)	備考
☐	イ	(1)	令第3章第8節			
		(2)	令第3章第1節～第7節の2及び第129条の2の4			
		(3)	耐久性等関係規定 H17告示566号第1第一号(建築設備)、第1第二号(屋根ふき材等)			
☐	ロ (1)	(2)	令第3章及び第129条の2の4			
		(3)	耐久性等関係規定※1			
			H17告示566号第2第一号			
			イ ☐ 令第3章第8節			
			ロ ☐ 地震時:令第3章第8節 地震時以外:令第82条第一号～第三号 ※法第20条第1項第二号～第四号までに掲げる建築物に限る			
			ハ ☐ 地震時:耐震診断(H18告示185号)※2 地震時以外:令第82条第一号～第三号			
		二 号	建築設備 (H17告示566号第1第一号)			
		三 号	屋根ふき材、特定天井、外装材及び屋外に面する帳壁 (H17告示566号第1第二号) ※法第20条第1項第一号後段に規定する構造計算によって 安全性を確かめる場合を除く			

☐ ア/イ ≤ 1/2

施行令第 137 条の 2 第二号 イからハのいずれかに適合					A (増改築部分)	B(既存部分、 独立部分)	備考
☐	イ	耐久性等関係規定※1					
		H17 告示 566 号 第 3 第 1 号	イ	令第 3 章 (第 8 節を除く)			
			ロ (地震時)	☐ (1)	令第 3 章第 8 節		
				☐ (2)	壁量計算等 ※3		
			ハ (地震時 以外)	☐ (1)	令第 3 章第 8 節		
				☐ (2)	壁量計算等 ※4		
			ニ (小規模 一体増築)	☐	耐震診断(H18 告示 185 号)※5		
			ホ (Exp.J)	☐	地震時:耐震診断(H18 告示 185 号)※2		
					地震時以外 :令第 82 条第一号～第三号		
			ヘ (Exp.J 超高層)	☐	地震時:耐震診断(H18 告示 185 号)※2 地震時以外 :令第 82 条第一号～第三号		
☐	ロ ※6	令第 3 章第 1 節～第 7 節の 2 (令第 36 条及び令第 38 条第 2 項から 4 項まで除く)					
		H17 告示 566 号第 4(基礎補強)					
☐	ハ	前号に定める基準に適合			「ア/イ >1/2」のチェック欄で確認		

☐ ア/イ ≤ 1/20 かつ 50㎡以内

施行令第 137 条の 2 第三号 イ又はロに適合				A (増改築部分)	B(既存部分、 独立部分)	備考
□	イ	(1)	令第 3 章及び第 129 条の 2 の 4			
		(2)	構造耐力上の危険性が增大しない			
□	ロ	前 2 号に定める基準のいずれかに適合		「ア／イ >1／2」or 「ア／イ ≤ 1／2」のチェック欄で確認		

※1: 既存部分が耐久性等関係規定に適合することの確認は、現地調査に基づいて確認すること。

※2: 新耐震基準(昭和 56 年 6 月 1 日以降の基準)に適合することを確認する方法として、検査済証等の写しを添付してもよい。

※3: 法第 20 条第 1 項第四号に掲げる建築物のうち木造のものに限り適用可能。建築物全体が令第 42 条、43 条、46 条第 1 項から第 3 項まで及び第 4 項(表 3 に係る部分を除く)に適合すれば可。(枠組壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物は H13 国交告 1540 第 1 から第 10 までの規定に適合すれば可。)

※4: 法第 20 条第 1 項第四号に掲げる建築物のうち木造のものに限り適用可能。建築物全体が令 46 条第 4 項(表 2 に係る部分を除く)に適合すれば可。(枠組壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物は H13 国交告 1540 第 1 から第 10 までの規定に適合すれば可。)

※5: 増築又は改築前の建築物の架構を構成する部材から追加及び変更がない場合に限る。

※6: 法第 20 条第 1 項第四号に掲げる建築物のうち木造のものに限り適用可能

配置図

※ 太線枠内に今回増築等申請にかかる建築物の関係がわかる配置図を記入ください。

用語の説明

A	今回の増改築部分	今回の工事により、増築又は改築を行う部分。	(例)配置図
	基準時以降増改築済部分	今回の工事以前に86条の7の緩和により増築等を行った部分。	
B	既存部分(増改築部分と構造上一体の部分)	増改築が行われる部分と構造上一体となっている既存建築物の部分	
	増築等をする独立部分	増改築部分とエキスパンションジョイント等で接している独立部分(施行令137条の14)	
C	増築等をする独立部分以外の独立部分	増改築部分とエキスパンションジョイント等で接している独立部分以外の独立部分(法86条の7第2項適用)	
D	既存部分(増改築部分と棟別)	増改築部分と使用上又は防火・避難上で一の建築物とみなされない既存建築物の部分	

既存建築物の増築等に関する報告書(法第20条関係) 記入例

【既存部分、増築部分等の面積関係】

		着手年月日	延べ面積							
			基準時	合計	現在	工事に伴う 除去部分	申請部分	合計		
A	今回の増改築部分							25 m ²	ア	
	基準時以降増改築済部分	H17/4/1			30 m ²	10 m ²	20 m ²	45 m ²		
B	既存部分(増改築部分と構造上 一体の部分)	/ /	m ²	イ	m ²	m ²	m ²			
	増築等をする独立部分	S55/4/1	80 m ²		80 m ²	0 m ²	80 m ²			
C	増築等をする独立部分以外の 独立部分	S55/4/1	20 m ²		100 m ²	20 m ²	0 m ²	20 m ²		
					ア/イ＝		45 %			
D	既存部分(増改築部分と棟別)	S60/4/1			20 m ²	0 m ²	20 m ²			

【既存部分、増築部分等の各規定への適合性】

・該当する規定について、網掛け部分の□にチェックしてください。

□ ア/イ > 1/2

・適合を確認した規定について、A欄・B欄に「適合」と記入してください。

施行令第137条の2 第一号 イ又はロに適合					A (増改築部分)	B(既存部分、 独立部分)	備考
□	イ	(1)	令第3章第8節				
		(2)	令第3章第1節～第7節の2及び第129条の2の4				
		(3)	耐久性等関係規定 H17告示566号第1第一号(建築設備)、第1第二号(屋根ふき材等)				
□	ロ (1)	(2)	令第3章及び第129条の2の4				
			耐久性等関係規定※1				
		H17告示566号第2第一号	イ	□	令第3章第8節		
			ロ	□	地震時:令第3章第8節 地震時以外:令第82条第一号～第三号 ※法第20条第1項第二号～第四号までに掲げる建築物に限る		
			ハ	□	地震時:耐震診断(H18告示185号)※2 地震時以外:令第82条第一号～第三号		
		二 号	建築設備 (H17告示566号第1第一号)				
		三 号	屋根ふき材、特定天井、外装材及び屋外に面する帳壁 (H17告示566号第1第二号) ※法第20条第1項第一号後段に規定する構造計算によって 安全性を確かめる場合を除く				

☒ ア/イ ≤ 1/2

施行令第137条の2 第二号 イからハのいずれかに適合					A (増改築部分)	B(既存部分、 独立部分)	備考
☒	イ	耐久性等関係規定※1			適合	適合	
		H17 告示 566 号 第 3 第 一 号	イ	令第3章(第8節を除く)		適合	
			ロ (地震時)	☐ (1)	令第3章第8節		
				☐ (2)	壁量計算等 ※3		
			ハ (地震時 以外)	☐ (1)	令第3章第8節		
				☐ (2)	壁量計算等 ※4		
			ニ (小規模 一体増築)	☐	耐震診断(H18告示185号)※5		
			ホ (Exp.J)	☒	地震時:耐震診断(H18告示185号)※2		適合
					地震時以外:令第82条第一号～第三号		適合
			ヘ (Exp.J 超高層)	☐	地震時:耐震診断(H18告示185号)※2 地震時以外:令第82条第一号～第三号		
☐	ロ ※6	令第3章第1節～第7節の2 (令第36条及び令第38条第2項から4項まで除く)					
		H17告示566号第4(基礎補強)					
☐	ハ	前号に定める基準に適合			「ア/イ > 1/2」のチェック欄で確認		

☐ ア/イ ≤ 1/20 かつ 50㎡以内

施行令第 137 条の 2 第三号 イ又はロに適合				A (増改築部分)	B(既存部分、 独立部分)	備考
□	イ	(1)	令第 3 章及び第 129 条の 2 の 4			
		(2)	構造耐力上の危険性が增大しない			
□	ロ	前 2 号に定める基準のいずれかに適合		「ア／イ > 1／2」or 「ア／イ ≤ 1／2」のチェック欄で確認		

※1: 既存部分が耐久性等関係規定に適合することの確認は、現地調査に基づいて確認すること。

※2: 新耐震基準(昭和56年6月1日以降の基準)に適合することを確認する方法として、検査済証等の写しを添付してもよい。

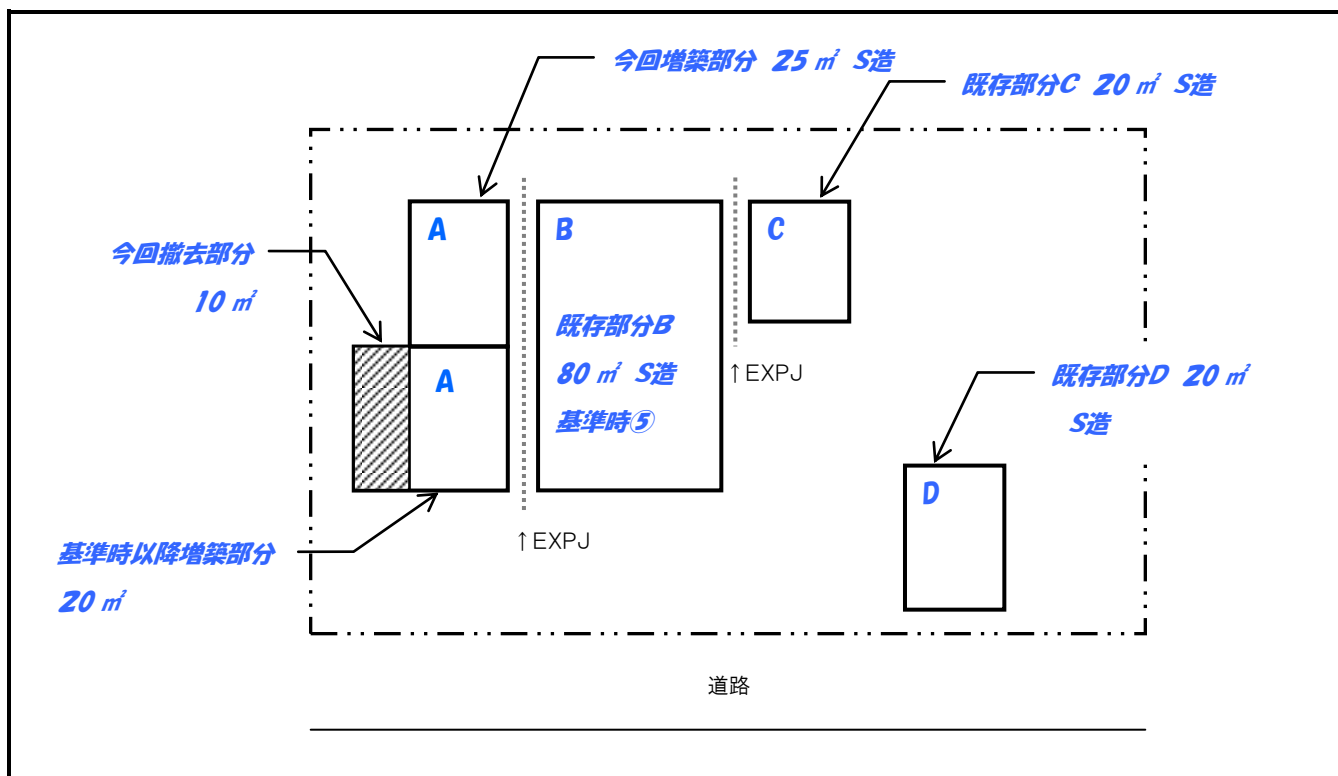
※3: 法第20条第1項第四号に掲げる建築物のうち木造のものに限り適用可能。建築物全体が令第42条、43条、46条第1項から第3項まで及び第4項(表3に係る部分を除く)に適合すれば可。(枠組壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物はH13国交告1540第1から第10までの規定に適合すれば可。)

※4: 法第20条第1項第四号に掲げる建築物のうち木造のものに限り適用可能。建築物全体が令第46条第4項(表2に係る部分を除く)に適合すれば可。(枠組壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物はH13国交告1540第1から第10までの規定に適合すれば可。)

※5: 増築又は改築前の建築物の架構を構成する部材から追加及び変更がない場合に限る。

※6: 法第20条第1項第四号に掲げる建築物のうち木造のものに限り適用可能

配置図



※ 太線枠内に今回増築等申請にかかる建築物の関係がわかる配置図を記入ください。

用語の説明

A	今回の増改築部分	今回の工事により、増築又は改築を行う部分。	(例)配置図
	基準時以降増改築済部分	今回の工事以前に86条の7の緩和により増築等を行った部分。	
B	既存部分(増改築部分と構造上一体の部分)	増改築が行われる部分と構造上一体となっている既存建築物の部分	
	増築等をする独立部分	増改築部分とエキスパンションジョイント等で接している独立部分(施行令137条の14)	
C	増築等をする独立部分以外の独立部分	増改築部分とエキスパンションジョイント等で接している独立部分以外の独立部分(法86条の7第2項適用)	
D	既存部分(増改築部分と棟別)	増改築部分と使用上又は防火・避難上で一の建築物とみなされない既存建築物の部分	